（その１）

収支報告書

平成30年分
（　　開催分）

（ふりがな）　わたなべみちたろうをそだてるかい

1 政治団体の名称　渡辺みちたろうを育てる会

2 主たる事務所の所在地　栃木県那須塩原市石林882

3 代表者の氏名　渡辺　美千明

4 会計責任者の氏名　高根沢　謙一

事務担当者の氏名

渡辺　美智隆

（電話）　070-5595-7891

（電話）

（電話）

（電話）

受付
第　号
-1.5.29
栃木県選挙管理委員会

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	渡辺　美知太郎
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受 5/29　審 5/4　番号 31b0027　入力 6/7

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	3,255,728
（前年からの繰越額）	255,726
（本年の収入額）	3,000,002
支　出　総　額	3,103,307
翌年への繰越額	152,421

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	0	

（その４）

(4) 借　入　金

行番号	借　　入　　先	金　　額	備　　考
1	渡辺美知太郎	1,000,000	平成30年1月19日
2	渡辺美知太郎	1,000,000	平成30年4月11日
3	渡辺美知太郎	1,000,000	平成30年9月4日
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	3,000,000	
	合　　計	3,000,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	2	
	合　　計	2	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,713,180	0	
(2) 光熱水費	57,905	0	
(3) 備品・消耗品費	1,740	0	
(4) 事務所費	1,138,763	0	
小計	2,911,588	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	16,360	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	175,359	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	175,359	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	191,719	0	
合計	3,103,307		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	電気代	13,968	H30/1/18	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都港区海岸1-11-1	
2	電気代	12,491	H30/2/16	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都港区海岸1-11-1	
3	電気代	11,298	H30/3/19	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都港区海岸1-11-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	37,757				
	その他の支出	20,148				
	合計	57,905				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	1,740				
	合計	1,740				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	家賃	50,000	H30/1/31	㈲讃岐屋	栃木県塩谷郡塩谷町大字佐貫899-1	
2	議員会員費	54,000	H30/2/16	特定非営利活動法人ドットジェイピー	東京都千代田区麹町2-6-10麹町フラッツ2階	
3	家賃	50,000	H30/2/28	㈲讃岐屋	栃木県塩谷郡塩谷町大字佐貫899-1	
4	郵便料	11,248	H30/3/20	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5	家賃	50,000	H30/3/30	㈲讃岐屋	栃木県塩谷郡塩谷町大字佐貫899-1	
6	郵便料	14,208	H30/4/20	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
7	家賃	50,000	H30/4/27	㈲讃岐屋	栃木県塩谷郡塩谷町大字佐貫899-1	
8	郵便料	10,656	H30/5/21	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
9	監査報酬	108,000	H30/5/31	税理士法人ワイズティー	栃木県宇都宮市今泉町522	
10	家賃	50,000	H30/5/31	㈲讃岐屋	栃木県塩谷郡塩谷町大字佐貫899-1	
11	郵便料	17,760	H30/6/20	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
12	家賃	50,000	H30/6/29	㈲讃岐屋	栃木県塩谷郡塩谷町大字佐貫899-1	
13	家賃	50,000	H30/7/31	㈲讃岐屋	栃木県塩谷郡塩谷町大字佐貫899-1	
14	郵便料	10,064	H30/8/20	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
15	家賃	50,000	H30/8/31	㈲讃岐屋	栃木県塩谷郡塩谷町大字佐貫899-1	
	この頁の小計	625,936				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	郵便料	31,376	H30/9/20	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
17	家賃	50,000	H30/9/28	㈲讃岐屋	栃木県塩谷郡塩谷町大字佐貫899-1	
18	郵便料	26,640	H30/10/22	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
19	家賃	50,000	H30/10/31	㈲讃岐屋	栃木県塩谷郡塩谷町大字佐貫899-1	
20	郵便料	33,152	H30/11/20	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
21	家賃	50,000	H30/11/30	㈲讃岐屋	栃木県塩谷郡塩谷町大字佐貫899-1	
22	郵便料	44,730	H30/12/20	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
23	家賃	50,000	H30/12/31	㈲讃岐屋	栃木県塩谷郡塩谷町大字佐貫899-1	
24						
	この頁の小計	335,898				
	その他の支出	176,929				
	合計	1,138,763				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	16,360				
	合計	16,360				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	制作代	175,143	H30/3/23	㈱栃木プロジェクトプロ	栃木県那須塩原市北和田573-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	175,143				
	その他の支出	216				
	合計	175,359				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	☐	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	渡辺美知太郎	18,000,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和1年　5月　26日

政治団体の名称　渡辺みちたろうを育てる会

会計責任者の氏名　高根沢　　謙一

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和　元年　5月　２３日

渡辺みちたろうを育てる会
代表　渡辺　美千明　殿

登録政治資金監査人　松井由
登　録　番　号　　第９７４号
研修修了年月日　平成21年4月21日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、渡辺みちたろうを育てる会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、渡辺みちたろうを育てる会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４） 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

渡辺みちたろうを育てる会と私との間には、法第19条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、渡辺みちたろうを育てる会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上